

家畜衛生広報



ながの

長野家畜保健衛生所
北信家畜畜産物衛生指導協会
〒380-0944 長野市安茂里米村1993
Tel 026-226-0923 Facs.026-227-2665
E-mail: nagakachiku@pref.nagano.lg.jp

口蹄疫、高病原性・低病原性鳥インフルエンザの被害を防ぐために

「特定症状」の届出について

アジア周辺諸国では、口蹄疫、高病原性・低病原性鳥インフルエンザが引き続き発生しています。これらの伝染病による被害を最小限にとどめるためには、「早期発見・通報」と「迅速・的確な初動対策」が重要です。このため、届出が必要となる症状（特定症状）が農林水産大臣により家畜の種類ごとにあらかじめ指定されています。

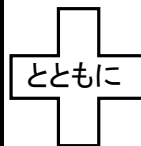
以下のような症状を発見しましたら、直ちに家畜保健衛生所へ連絡するようお願いします。

口蹄疫の特定症状（対象：牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚及びいのしし）

症状 1 39℃以上の発熱に伴い、

- ・泡状のよだれ
- ・おかしい歩き方
- ・起立不能
- ・乳量の大幅な低下
又は泌乳停止

のいずれかの症状



口の中、唇、鼻、蹄、
乳房のいずれかに
水ほう、びらん、潰瘍
を認める場合

（鹿においては発熱及び水ほう等を認める場合）

症状 2 口の中などの水ほう（複数の家畜）

同一畜舎（畜房）内で、口の中、唇、鼻、蹄等に水ほう、びらん、潰瘍を認める家畜が複数頭いる場合

症状 3 複数の哺乳畜の死亡

単飼の場合、隣り合った畜房で複数の哺乳畜が2日以内に死亡した場合
群飼の場合、同じ畜房内で半数以上の哺乳畜が2日以内に死亡した場合

放牧前には放牧馴致を行いましょう

今年も放牧の時期が間近になりました。

牧場での事故をなくし、放牧の効果を高めるためにも、放牧予定牛は必ず放牧馴致を行いましょう

『生石灰』の保管・取扱いにご注意を

北海道内の牛舎等の施設において保管中の生石灰が雨水と化学反応を起こし、発熱、出火したとみられる火災がありました。生石灰は水に触れると、発熱等の危険を伴います。事故防止のため、適正な保管・慎重な取扱いをお願いします。

【生石灰の保管・使用時の注意事項】

- 雨等が吹き込まない場所に保管しましょう。
- 袋に破損がないことを確認しましょう。
- 地面に直接置かず、台の上等に置くようにしましょう。
- 近くに燃えやすいものがないか確認しましょう。
- 子供の手の届かないところに保管しましょう。
- 散布時の火傷等に注意しましょう。
- 使用の際には、ゴーグル、マスク、手袋などを着用しましょう。

※消石灰の取扱いにもご注意を

消石灰についても、アルカリ性が強く目などに入ると失明等の危険がありますので、使用の際は、ゴーグル、マスク、手袋などを着用してください。

万が一、目などに入った場合は、直ちにきれいな水で洗い流し医師の診察を受けましょう。